

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フリーキッズ・ヴィレッジ

3 代表者の氏名

宇津孝子

4 主たる事務所の所在地

伊那市高遠町山室3009番地

5 定款に記載された目的

この法人は、不登校やひきこもり等の問題により、社会的自立が困難である児童その他一般青少年らを対象に、生活の場を提供し豊かな自然環境の中での共同生活を通じて自立促進に関する事業を行い、農作業体験、自給自足生活体験、自然体験、環境教育プログラムを提供し、子どもたちの精神的、体力的な成長を促すと共に、地域住人との交流による地域社会活性化の促進、更に国際交流・フェアトレード支援を図る事業を通じ国際的友好親善に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成21年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の第2次募集を次のとおり行います。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、1人とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 修士の学位を有する者

イ 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が國において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

エ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして

当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

オ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

カ 個別の入学資格審査により、アに規定する者と同等以上の

学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(1) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(9) 連絡用あて名シール（本学所定の用紙によります。）

(1) 博士前期課程（修士課程）の学業成績証明書及び修了（見込み）証明書（(1)のイからカまでのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(カ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 博士前期課程（修士課程）の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成20年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成21年1月15日（木）から1月22日（木）までとします。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(1) 受験票（アの(1)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

英語及び口述試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教科等	場 所
1月30日 (金)	9：30～11：30	英語	長野県看護大学
	13：00～	口述試験	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成21年2月4日（水）午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務

局（電話 0265-81-5100）に行ってください。

- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

平成21年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の第2次募集を次のとおり行います。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、10人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(4) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(I) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

イ 特別選抜

アの(7)から(9)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上あり、現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3ヶ月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(9) 連絡用あて名シール（本学所定の用紙によります。）

(I) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書（(1)のアの(4)から(9)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(9) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(9) 特別選抜に出願する者は、推薦書（本学所定の用紙によります。）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成20年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成21年1月15日（木）から1月22日（木）までとします。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票（アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(4) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(9) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領域	専門科目
看護基礎学領域	基礎看護学 看護病態機能学
達成看護学領域	成人看護学 老年看護学 精神看護学
育成看護学領域	母性看護学 小児看護学
広域看護学領域	地域看護学 看護教育学 看護管理学
健康資源開発看護学領域	疫学 在宅看護学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教科等	場 所
1月30日 (金)	9:30 ~ 11:00	小論文	長野県看護大学
	11:15 ~ 12:15	専門科目	
	13:15 ~ 14:15	英語	
	特別選抜 13:15 ~ 一般選抜 14:30 ~	面接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成21年2月4日(水) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示する
とともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランドデリシア諏訪豊田店

諏訪市大字豊田字橋下1231-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 アップルランド

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前)

アップルランド諏訪豊田店

(変更後)

アップルランドデリシア諏訪豊田店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
小林 勝	-	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134

4 変更した年月日

(1) 平成20年9月11日

(2) 平成20年4月25日

(3) 株式会社 アップルランドの代表者変更 平成20年4月25日
小林 勝の出店 平成20年9月11日

5 届出年月日

平成20年10月14日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年11月13日から平成21年3月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランドデリシア諏訪豊田店
諏訪市大字豊田字橋下1231-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社 アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行 う者の氏名 又は名称	変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社 アップルランド	午前 9 時	午後10時	午前 9 時	午後11時
2	小林 勝				

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前		変更後	
	午前 6 時～午後10時30分	午前 8 時30分～ 午後11時30分	午前 8 時30分～ 午後11時30分	午前 8 時30分～ 午後11時30分

- 4 変更年月日
平成20年10月21日
- 5 届出年月日
平成20年10月14日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年11月13日から平成21年3月13日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

平成20年11月6日、小布施土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年11月13日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月13日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 弘

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び予定数量
A重油 38,000リットル
 - (2) 物品等の特質
入札説明書によります。
 - (3) 納入期限
契約の日から平成21年3月31日までの別に定める日
 - (4) 納入場所
入札説明書によります。
 - (5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者ではないこと。
 - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。
 - (4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678
長野県下伊那地方事務所 地域政策課
電話 0265(53)0400
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は受付けません。）

ア 日時 平成20年11月28日（金） 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 503号会議室
 - (3) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (4) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細については、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月13日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅加茂団地外10団地受水槽及び高架水槽清掃等業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃

(3) 履行期間

平成20年12月8日から平成21年2月13日まで

(4) 履行場所

岡谷市加茂町2丁目17番

県営住宅加茂団地外10団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪地方事務所 建築課

電話 0266-57-2924（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年12月4日（木）午前11時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 503号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年11月27日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月13日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅加茂団地外10団地消防用設備等点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

平成20年12月8日から平成21年3月27日まで